

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間		自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高	(千円)	635,332	843,629	1,336,715
経常利益又は経常損失()	(千円)	189,817	38,245	553,198
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()	(千円)	194,268	143,690	598,881
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失()	(千円)	2,007	324	3,678
資本金	(千円)	665,461	780,338	741,079
発行済株式総数	(株)	2,821,100	3,501,100	3,253,600
純資産額	(千円)	165,853	199,401	420,597
総資産額	(千円)	1,811,135	1,588,509	1,426,946
1株当たり四半期純利益又は四半期(当 期)純損失()	(円)	70.11	41.91	209.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.3	12.6	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,023	15,319	54,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	122,787	83,073	110,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	141,539	92,606	160,621
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	136,788	99,335	93,549

回次		第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益又は純損失 ()	(円)	47.73	41.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第29期第2四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第30期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社に入荷されず、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社の純資産は420,597千円となり、債務超過となりました。

当第2四半期累計期間においては、営業利益47,132千円、経常利益38,245千円を計上し、また、行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達に加え、当社所有ホテルの売却による特別利益を計上したことに伴い、四半期純利益143,690千円を計上したことにより、債務超過額は減少したものの、当第2四半期会計期間末においても199,401千円の債務超過が継続しております。

こうした状況により、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中
ハードウェア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウェア開発販売へ主軸とする代理店販売体制に移行、収益力の向上の実施

また、当社は前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当事業年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

ア) 貸倒リスクの少ない販売先をターゲティングして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシステム機器をアプローチ

i) 大手外食チェーンをターゲットとした直販営業

ii) マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進

イ) 業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導

ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販

エ) 業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延のない納品と収益力の増加に努めてまいります。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(3) 上場廃止のリスクについて

当社は、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態（債務超過）となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しております。当該状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されおり、2024年9月期末までに債務超過の状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社では、これらの状況を改善すべく、当社は、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取り組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第2四半期累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年5月12日に公表いたしました「上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、当第2四半期累計期間（2022年10月1日～2023年3月31日）における我が国経済において、ウクライナ情勢による資源価格の高騰、円安や新型コロナウイルス感染症により依然として先行き不透明な状況が継続しているものの、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気は緩やかながら持ち直しの動きがみられました。

このような環境のもと、当社は創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム（R）」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供することは、継続経営の前提として、需要が急激に落ちることはなく、近年では、コロナ禍であっても更に需要の見込める、店舗内の人手業務を極限まで無くすことの出来る特許取得済みの「自動発注システム」や、AI配膳/除菌ロボットなどを中心とした製品/サービスを、トータルソリューションシステムとして提供しております。

当第2四半期累計期間は、当社主要顧客の外食市場におきましても、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にありますが、労働力不足の深刻化や、資源・原材料価格の高騰による仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による節約志向の高まりなどから、依然として厳しい経営環境が継続しておりシステム投資控えである状況下ではあるものの、半導体不足などの影響で遅れていた納品が再開したことにより、売上高843,629千円（前年同四半期比32.8%増）、営業利益47,132千円（前年同四半期は営業損失171,001千円）、経常利益38,245千円（前年同四半期は経常損失189,817千円）、四半期純利益143,690千円（前年同四半期は四半期純損失194,268千円）と増収増益となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（ASPサービス事業）

当社は、顧客である外食企業に対し、ASPサービス事業を核としてASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、食材の自動発注システムによる効率化や各システムサービスによる自動化の要望から、売上高は822,578千円（前年同四半期比33.9%増）となり、セグメント利益は80,237千円（前年同四半期はセグメント損失150,700千円）となりました。

ASP/パッケージシステム事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム（R）」の販売を行った結果、売上高は447,843千円（前年同四半期比28.8%増）となりました。

なお、月額サービス料は、コロナ禍の影響による値引きや閉店もあり、6ヶ月累計で350,820千円（前年同四半期比1.4%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムの販売において、半導体不足などの影響で遅れていた納品が再開したことや人手不足による「配膳AIロボット」は、引き合いも増え導入店舗が増加しております。また、当該顧客の甚大なる人手不足によりお店の営業優先となっているため納品が予定通りとはいかないものの、ほぼ順調に推移しており、売上高は322,344千円（前年同四半期比45.3%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、保守インテグレーション、サブライ製品などの販売を行った結果、売上高は22,391千円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

（ホテル関連事業）

当社は、ASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業のトータルシステムを実施運用するためにナチュラルグリーンパークホテルの管理運営及びレストラン・カフェの運営を行い、自社製品/サービスの実証実験店を兼ね、自社製品のすべてを同ホテル内に導入稼働し、運営を実践しております。当事業におきましては、売上高は44,868千円（前年同四半期比6.1%増）となり、セグメント損失は33,104千円（前年同四半期はセグメント損失20,300千円）となりました。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,588,509千円となり、前事業年度末に比べ161,563千円増加いたしました。これは主に、売掛金175,280千円、商品364,349千円などの増加によるものであります。

負債合計は1,787,911千円となり、前事業年度末に比べ59,632千円減少いたしました。これは主に短期借入金49,964千円、長期借入金68,589千円の減少などによるものであります。

純資産は199,401千円となりました。これは、四半期純利益143,690千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動及び財務活動により、前事業年度末に比べ5,786千円増加し、当第2四半期会計期間末には99,335千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、15,319千円（前年同四半期は得られた資金20,023千円）となりました。これは主に、仕入債務の増加による70,002千円、棚卸資産の増加による122,306千円などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果得られた資金は、83,073千円（前年同四半期は使用した資金122,787千円）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出68,306千円、有形固定資産の売却による収入186,363千円などによる資金の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、92,606千円（前年同四半期は得られた資金141,539千円）となりました。これは主に、株式発行による収入73,048千円による資金の増加の一方で、短期借入金の返済による支出49,964千円、長期借入金の返済による支出88,176千円などによる資金の減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,501,100	3,501,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,501,100	3,501,100	-	-

(注)発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99m²)建物 合計394,999千円)によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	3,501,100	-	780,338	-	386,075

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	1,286,939	37.29
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	195,200	5.66
山下 博	大阪府泉南市	64,500	1.87
木下 圭一郎	東京都千代田区	47,000	1.36
片桐 紀博	東京都品川区	46,100	1.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	42,900	1.24
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	39,100	1.13
大石 嘉昭	大阪府大阪市	32,200	0.93
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	31,400	0.91
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	30,100	0.87
計	-	1,815,439	52.61

(注) 1. 上記のほか、自己株式が50,364株(1.44%)あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が所有している株式195,200株は、当社が2011年2月7日開催の取締役会において従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、2011年5月18日付にて124,200株及び2014年3月17日付にて76,100株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得し、うち5,100株を退職者への給付のため処分したものであります。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,448,800	34,488	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,501,100	-	-
総株主の議決権	-	34,488	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式195,200株(議決権の数1,952個)を含めております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	1.44
計	-	50,300	-	50,300	1.44

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式195,200株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,049	109,835
売掛金	67,709	175,280
商品	237,840	364,349
貯蔵品	12,913	8,710
前渡金	24,855	6,645
前払費用	20,941	21,990
短期貸付金	16,200	16,200
未収入金	46,241	46,151
その他	12,798	12,077
貸倒引当金	70,016	80,513
流動資産合計	473,531	680,726
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	312,968	298,926
構築物(純額)	10,713	9,938
工具、器具及び備品(純額)	53,119	40,371
土地	130,838	58,660
リース資産(純額)	15,032	9,942
有形固定資産合計	522,672	417,838
無形固定資産		
ソフトウェア	188,256	205,776
ソフトウェア仮勘定	46,050	54,213
その他	2,653	3,358
無形固定資産合計	236,960	263,348
投資その他の資産		
投資有価証券	458	487
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	140,490	137,941
敷金及び保証金	23,506	59,437
長期未収入金	137,419	123,946
その他	6,010	6,010
貸倒引当金	137,419	123,946
投資その他の資産合計	190,465	223,876
固定資産合計	950,098	905,063
繰延資産		
社債発行費	3,316	2,720
繰延資産合計	3,316	2,720
資産合計	1,426,946	1,588,509

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,811	127,813
短期借入金	435,126	385,162
1年内償還予定の社債	41,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	173,811	154,224
リース債務	12,238	9,674
未払金	17,553	21,701
未払費用	7,392	6,877
未払法人税等	10,801	8,205
未払消費税等	33,509	35,437
預り金	9,253	8,961
前受金	78,097	111,794
流動負債合計	876,594	910,852
固定負債		
社債	76,000	55,500
長期借入金	855,080	786,491
リース債務	8,671	4,344
退職給付引当金	28,997	28,524
資産除去債務	2,200	2,200
固定負債合計	970,949	877,059
負債合計	1,847,543	1,787,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	741,079	780,338
資本剰余金	530,940	570,199
利益剰余金	1,656,759	1,513,069
自己株式	37,904	37,904
株主資本合計	422,643	200,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	143
評価・換算差額等合計	124	143
新株予約権	1,922	890
純資産合計	420,597	199,401
負債純資産合計	1,426,946	1,588,509

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	635,332	843,629
売上原価	471,296	450,070
売上総利益	164,036	393,558
販売費及び一般管理費	335,037	346,426
営業利益又は営業損失()	171,001	47,132
営業外収益		
受取利息	31	29
助成金収入	-	2,639
その他	1,493	2,394
営業外収益合計	1,524	5,063
営業外費用		
支払利息	8,302	6,795
支払保証料	462	521
支払補償費	9,772	1,080
支払手数料	500	500
株式交付費	706	4,436
その他	596	616
営業外費用合計	20,340	13,949
経常利益又は経常損失()	189,817	38,245
特別利益		
固定資産売却益	-	131,690
特別利益合計	-	131,690
特別損失		
土地売却損	-	22,177
固定資産除却損	128	-
特別損失合計	128	22,177
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	189,945	147,758
法人税、住民税及び事業税	4,324	4,076
法人税等調整額	1	8
法人税等合計	4,322	4,067
四半期純利益又は四半期純損失()	194,268	143,690

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	189,945	147,758
減価償却費	121,229	77,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,878	2,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,636	472
受取利息及び受取配当金	31	29
支払利息	8,302	6,795
支払手数料	500	500
株式交付費	-	4,436
固定資産売却益	-	131,690
土地売却損	-	22,177
固定資産除却損	128	-
売上債権の増減額(は増加)	13,397	107,571
棚卸資産の増減額(は増加)	16,658	122,306
仕入債務の増減額(は減少)	44,610	70,002
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,042	11,799
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,638	38,796
その他	3,044	15,497
小計	36,773	30,327
利息及び配当金の受取額	31	29
利息の支払額	8,380	6,884
法人税等の支払額	8,400	8,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,023	15,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,372	1,601
有形固定資産の売却による収入	-	186,363
無形固定資産の取得による支出	113,327	68,306
投資有価証券の取得による支出	11,250	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	36,000
その他	3,163	2,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,787	83,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	198,500	-
短期借入金の返済による支出	245,922	49,964
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	179,122	88,176
リース債務の返済による支出	11,290	6,891
社債の償還による支出	20,500	20,500
株式の発行による収入	-	73,048
配当金の支払額	125	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,539	92,606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,776	5,786
現金及び現金同等物の期首残高	98,012	93,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,788	99,335

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社に入荷されず、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社の純資産は420,597千円となり、債務超過となりました。

当第2四半期累計期間においては、営業利益47,132千円、経常利益38,245千円を計上し、また、行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達に加え、当社所有ホテルの売却による特別利益を計上したことに伴い、四半期純利益143,690千円を計上したことにより、債務超過額は減少したものの、当第2四半期会計期間末においても199,401千円の債務超過が継続しております。

こうした状況により、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中
ハードウェア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウェア開発販売へ主軸とする代理店販売体制に移行、収益力の向上の実施

また、当社は前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当事業年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

ア) 貸倒リスクの少ない販売先をターゲットングして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシステム機器をアプローチ

i) 大手外食チェーンをターゲットとした直販営業

ii) マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進

イ) 業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導

ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販

エ) 業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延のない納品と収益力の増加に努めてまいります。

(2) 上場廃止のリスクについて

当社は、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態(債務超過)となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しております。当該状況

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されており、2024年9月期末までに債務超過の状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社では、これらの状況を改善すべく、当社は、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第2四半期累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年5月12日に公表いたしました「上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当事業年度以降も一定程度継続すると仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

（2）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度141,737千円、当第2四半期会計期間141,447千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第2四半期会計期間は196,500株、当第2四半期会計期間は195,200株であり、期中平均株式数は、前第2四半期会計期間は196,561株、当第2四半期会計期間は195,368株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(四半期貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前事業年度(2022年9月30日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触いたしました。当社は、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

当第2四半期会計期間(2023年3月31日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度において、上記財務制限条項のうち、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触致しました。当社は、当該取引金融機関と協議を行い、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

2. 保証債務

当第2四半期会計期間に係る保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
システム機器の販売顧客のリース債務	749千円	193千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	99,378千円	97,155千円
退職給付費用	7,696	5,165
貸倒引当金繰入額	8,878	10,776

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	160,288千円	109,835千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	23,500	10,500
現金及び現金同等物	136,788	99,335

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	20,000千円	20,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,321	16,393
	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失()の金額	2,007千円	324千円

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	614,455	20,876	635,332	-	635,332
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	21,420	21,420	21,420	-
計	614,455	42,296	656,752	21,420	635,332
セグメント利益又は損失 ()	150,700	20,300	171,001	-	171,001

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	822,578	21,050	843,629	-	843,629
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	23,817	23,817	23,817	-
計	822,578	44,868	867,446	23,817	843,629
セグメント利益又は損失 ()	80,237	33,104	47,132	-	47,132

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	75,815	-	75,815
A S P初期導入サービス	5,750	-	5,750
利用料等の月額サービス	361,341	-	361,341
飲食店向けシステム関連機器の販売	146,698	-	146,698
その他の機器の直接販売	3,919	-	3,919
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	20,819	20,819
その他	20,989	-	20,989
顧客との契約から生じる収益	614,513	20,819	635,332
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	614,513	20,819	635,332

(注) その他の区分は、サプライ品、機器修理費用を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	184,322	-	184,322
A S P初期導入サービス	6,868	-	6,868
利用料等の月額サービス	355,054	-	355,054
飲食店向けシステム関連機器の販売	211,599	-	211,599
その他の機器の直接販売	42,592	-	42,592
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	21,050	21,050
その他	22,141	-	22,141
顧客との契約から生じる収益	822,578	21,050	843,629
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	822,578	21,050	843,629

(注) その他の区分は、サプライ品、機器修理費用を含んでおります。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()	70円11銭	41円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失()(千円)	194,268	143,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	194,268	143,690
普通株式の期中平均株式数(株)	2,770,736	3,427,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2 【その他】

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5月12日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都中央区指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2022年10月1日から2023年9月30日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年10月1日から2022年9月30日までの事業年度に純損失598,881千円を計上し、かつ3期連続で多額の営業損失を計上したこと、当第2四半期累計期間においては四半期純利益143,690千円を計上したものの、貸借対照表上199,401千円の債務超過が継続していること、及び、シンジケートローン契約における財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。